

◎新潟県教育委員会告示第9号

博物館法（昭和26年法律第285号）第13条第1項に基づく届出により、平成26年6月11日に次のとおり施設の設置者を変更登録した。

平成26年6月20日

新潟県教育委員会教育長 高 井 盛 雄

設置者の名称及び住所	佐渡市 【変更前】 財団法人佐渡博物館 新潟県佐渡市八幡2041番地
施設の名称	佐渡博物館
施設の所在地	新潟県佐渡市八幡2041番地
登録番号	新潟県第6号
博物館の変更年月日	平成25年12月1日